

福岡投資受入れ促進事業運営業務委託公募説明書

1. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

福岡投資受入れ促進事業運営業務委託

(2) 請負契約等の内容

市と協議のうえ資産運用会社をはじめとした金融関連事業者（以下、「資産運用会社等」という）を選定し、事前にヒアリング・調整の上、RAMEN TECH 期間内において本市が指定するマッチング目標数を目安にマッチング機会を提供し、当該機会の設定が困難な場合は市及び資産運用会社等と協議の上、情報提供や個別フォロー等の代替措置により接点創出を図る。あわせて市が指定する資産運用会社等を登壇者とするスタートアップ向けトークセッションの企画運営を実施する。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年10月8日まで

2. 請負契約等の内容に関する説明

別紙「仕様書」のとおり。

3. 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和8年7月8日～令和8年7月22日までの10時から17時まで（閉庁日を除く。）

(2) 提出場所

福岡市経済観光文化局国際金融機能誘致担当

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号14階

電 話 092-711-4671

担 当 古賀

(3) 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

4. 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所、および回答期限

(1) 受付期間

令和8年7月8日～令和8年7月17日までの10時から17時まで（閉庁日を除く。）

(2) 受付場所

3（2）に同じ。

(3) 回答期限

受付担当課から回答する。

5. 参加意思確認書記載上の留意事項

次の公募要件を満たすことを確認できる書類を添付すること

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 過去において、同種の業務を本市、国、地方公共団体から直接受託した実績があること。
- (3) RAMEN TECH の主催者及び関係者らと綿密なコミュニケーションをとり、円滑な調整が可能であること。
- (4) 国内外の投資環境に関する業界知識及び資産運用会社等とのネットワークを現を有し、資産運用会社等とコミュニケーションを行い、ニーズヒアリングや調整が可能な実績やノウハウを有していること。
- (5) スタートアップ企業に対するネットワークを現に有し、本業務において必要なマッチング候補企業の抽出及び招聘が可能であること。

6. その他留意事項

- (1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付する。
- (3) (2) の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。